

川崎市青少年の家の利用料金について

1 施設利用料

(1) 宿泊利用料 現行額からの変更無し（条例に定める金額の範囲内）

区分	単位	金額
小学校（特別支援学校の小学部を含む。）に在学する者及び学齢に達しない者	1人1泊につき	市内 300円
		市外 450円
中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に在学する者	1人1泊につき	市内 400円
		市外 600円
高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）に在学する者	1人1泊につき	市内 800円
		市外 1,200円
その他の者	1人1泊につき	市内 1,500円
		市外 2,250円

備考 5歳未満の者は、無料とする。

(2) 日帰り利用料 現行額からの変更無し（条例に定める金額の範囲内）

種別	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	13時30分～ 16時30分	18時～21時	9時～21時
プレーホール	市内 5,000円／各3時間			市内 15,000円
	市外 7,500円／各3時間			市外 22,500円
研修室1	市内 1,100円／各3時間			市内 3,300円
	市外 1,650円／各3時間			市外 4,950円
研修室2	市内 1,100円／各3時間			市内 3,300円
	市外 1,650円／各3時間			市外 4,950円
特別研修室	市内 2,000円／各3時間			市内 6,000円
	市外 3,000円／各3時間			市外 9,000円
談話室	市内 1,500円／各3時間			市内 4,500円
	市外 2,250円／各3時間			市外 6,750円
音楽室	市内 4,000円／各3時間			市内 12,000円
	市外 6,000円／各3時間			市外 18,000円
創作活動室	市内 2,000円／各3時間			市内 6,000円
	市外 3,000円／各3時間			市外 9,000円

備考 施設を利用する団体の事務所の所在地（事務所を設置していない団体にあつては、引率責任者の住所）が川崎市以外の地域にある場合の施設利用料の額は、規定利用料の5割増相当額とする。

2 設備利用料 現行額からの変更無し

※（ ）内の金額は条例に定める金額の上限額

種別	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	13時30分～ 16時30分	18時～21時	9時～21時
電子オルガン	(3,000円) 提案額 無料	(3,000円) 提案額 無料	(3,000円) 提案額 無料	(9,000円) 提案額 無料
ピアノ	(3,000円) 提案額 無料	(3,000円) 提案額 無料	(3,000円) 提案額 無料	(9,000円) 提案額 無料

備考 設備を利用する団体の事務所の所在地（事務所を設置していない団体にあつては、引率責任者の住所）が川崎市以外の地域にある場合の設備利用料の額は、規定利用料の5割増相当額とする。

参考

1 条例に定めのないその他利用料金について

(1) 食事料金 現行額からの変更有り (各種別ともに40円増額)

種別		現料金 (～H28. 3. 31)	新料金 (H28. 4. 1. ～)	料金比較
朝食		410円	450円	+40円
昼食		620円	660円	+40円
夕食	普通食	820円	860円	+40円
	幼児食	620円	660円	+40円
野外炊飯セット (食材のみ)	バーベキュー	930円	970円	+40円
	カレーライス	620円	660円	+40円

(2) その他 現行額からの変更無し

種別		現料金 (～H28. 3. 31)	新料金 (H28. 4. 1. ～)	料金比較
薪	バタ薪 (初めの焚き付け用)	653円	653円	現行額からの 変更無し
	カタ薪 (火力が強い薪)	823円	823円	
洗濯機 (洗剤除く)		300円	300円	
乾燥機 (20分)		100円	100円	
コピー機 (モノクロ)		1面10円 (両面20円)	1面10円 (両面20円)	

2 川崎市青少年の家条例（抜粋）

昭和63年3月29日条例第22号

（利用料金）

第10条 前条の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、指定管理者に利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。

2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ委員会の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。

4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

別表（第10条関係）

1 施設利用料

（1） 宿泊利用料

区分	単位	金額
小学校（特別支援学校の小学部を含む。）に在学する者及び学齢に達しない者	1人1泊につき	300円
中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に在学する者	1人1泊につき	400円
高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）に在学する者	1人1泊につき	800円
その他の者	1人1泊につき	1,500円

備考 5歳未満の者は、無料とする。

(2) 日帰り利用料

種別	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	1時30分～ 4時30分	6時～9時	9時～9時
プレーホール	5,000円	5,000円	5,000円	15,000円
研修室1	1,100円	1,100円	1,100円	3,300円
研修室2	1,100円	1,100円	1,100円	3,300円
特別研修室	2,000円	2,000円	2,000円	6,000円
談話室	1,500円	1,500円	1,500円	4,500円
音楽室	4,000円	4,000円	4,000円	12,000円
創作活動室	2,000円	2,000円	2,000円	6,000円

備考 施設を利用する団体の事務所の所在地（事務所を設置していない団体にあつては、引率責任者の住所）が川崎市以外の地域にある場合の施設利用料の額は、規定利用料の5割増相当額とする。

2 設備利用料

種別	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	1時30分～ 4時30分	6時～9時	9時～9時
電子オルガン	3,000円	3,000円	3,000円	9,000円
ピアノ	3,000円	3,000円	3,000円	9,000円

備考 設備を利用する団体の事務所の所在地（事務所を設置していない団体にあつては、引率責任者の住所）が川崎市以外の地域にある場合の設備利用料の額は、規定利用料の5割増相当額とする。